

## 一般社団法人復興みなさん会（南三陸町）

災害公営住宅や高台への移転が今後本格化していく中で、移転する町民のコミュニティ形成のための話し合いの場づくり等を通じて情報共有と連携を支援

災害公営住宅や高台移転団地等新しいコミュニティ形成に向けた町民活動支援事業  
（平成 26 年度 NPO 等の運営力強化を通じた復興支援事業）

### 1 団体の概要

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた南三陸町において、被災した町民の絆再生やコミュニティ形成が本質的な復興まちづくりに重要であるとの信念に基づき、仮設住宅単位や元の集落単位、新たにできる団地単位等、多様な形のコミュニティ活動を活性化することで町の復興につなげる活動を震災直後から行っている。

活動開始年度	平成 23 年度	一般社団法人設立年度	平成 26 年度
主な活動分野	震災後に活動を開始		
所在地	宮城県本吉郡南三陸町志津川字上の山 26 上山八幡宮社務所内		
電話	070-5472-5930	FAX	—
E-mail	minasan.msrk@gmail.com		
URL	—		
代表者	後藤 一磨	会員数	7 名
スタッフ数	5 名（内有給常勤 1 名、有給非常勤 3 名、無給スタッフ 1 名）		
事業規模	3,094,998 円（平成 25 年度）		

### 2 活動内容

東日本大震災直後に、地元の宮城大学が主体となり、国の緊急雇用創出事業を活用した宮城県の復興事業の一環として復興まちづくり推進員（被災地域のコミュニティづくりや復興まちづくり計画の策定等を支援する者）を東松島市と南三陸町に配置した。その際、被災町民が雇用される形で南三陸町に配置された復興まちづくり推進員 4 名と町民有志が、南三陸町の復興支援を行うために任意団体として会を立ち上げたのが活動の発端である。

平成 23 年度は、避難所から仮設住宅へ転居した被災者それぞれの転居先が把握できない状況であったため、一軒一軒仮設住宅を訪問して被災者の避難状況等を把握するための住宅地図の作成を行うところから活動を始めた。また、新潟県中越地震等の過去の被災地を訪問し、震災直後から 2～3 年目までの取組において、これらの被災地の住民がどのような話し合いをしながら復興を進めたのかを学んだ。これらの事例をもとに「復興てらこ屋」と題して、平成 23 年 12 月から南三陸町民の話し合いの場をつくり始めた。

平成 24 年度～平成 25 年度には、「復興てらこ屋」を本格的に展開し、地域全体の話し合いが進んでいなかった市街地エリアを対象に、各行政機関で進めている復興事業についての正確な情報を入手するとともに、それらをもとに意見交換を行い、行政等への意見提案を行う勉強会等を開催した。また、「南三陸椿ものがたり」と題し、まちづくり会議などに参加する機会の少ない女性の話し合いの場づくりにも取り組んだ。

宮城大学による復興まちづくり推進員の配置が平成 25 年度で終了したことから、平成 26 年度からは、これらの事業全体を当団体が引き継いで実施している。

また、平成 26 年度は、「復興てらこ屋」を継続展開するとともに、新しいコミュニティ形成に向けた町民同士の話し合いの場づくりとして、「南三陸椿ものがたり」として椿の植樹会やお茶会を開催するなど、住民参加型のイベント開催により、コミュニティづくりに参加する町民をより増やしていく取組を行っている。加えて、復興に関する情報を町内外の方に伝える「復興まちづくり通信」を発行し、行政機関や関係者、地区のキーパーソンへ配布することにより情報共有を図るとともに、災害公営住宅の先進事例の視察等を行い、町民によるまちづくり活動の情報収集、活動相互の情報共有・連携支援を行っている。

### 3 活動の特徴

#### (1) 活動の中で見られた工夫や活動が上手く進んだポイント

##### ●キーパーソンの発掘

南三陸町では、自治体が委嘱する行政区長に加え、明治時代から続く「契約講<sup>※</sup>」という自治組織が存在しているが、行政区長は自治体からの連絡事項の伝達が主な役割であり、契約講は地区住民全体が参加する自治組織ではないため、復興まちづくりの合意形成の主体としてはいずれも機能していなかった。しかしながら、行政区長や契約講の役員は、南三陸町内各地区の合意形成・復興を考える上でのキーパーソンであることから、本活動ではそれらキーパーソンから、地区ごとにどのような話し合いがなされてきたかについての把握や、町民活動の情報の収集を改めて行うこととし、当法人のメンバー 2 名が 3 カ月かけてこの作業に取り組んだ。

さらに、各地区のキーパーソン間において「復興まちづくり通信」等による情報共有を強化するとともに、災害公営住宅が完成している女川町を視察し、話し合いの場を持つこと等を通じて各地区だけではなく、地域全体の復興を考える機会を増やすことで合意形成の容易化を図っている。

※ 契約講とは、宮城県をはじめ東北地方に主として分布し、長野県、千葉県の一部にもみられる村落組織の一種。契約講は相互平等に結ばれた地縁的集団で、病氣見舞い、家の建築、屋根のふき替え、結婚式、葬式、年忌、法要、田植えなどにおける生活互助の役割を担っている。

##### ●周辺地元住民を巻き込んだ取組の展開

南三陸町内入谷地区に設立された災害公営住宅は、町内で最も早く平成 26 年 8 月に最初の入居が可能となった。そのため、もともと他の地区に住んでいた方の入居も多く、入谷地区に縁のない入居者が多く見られた。そこで、災害公営住宅の入居者の交流を図ることを目的に、同地区のマップづくりをワークショップ形式で開催した。

開催に当たっては、地元住民の方々との交流も重要な観点であったことから、地元住民を巻き込んでワークショップを開催した。開催は 2 回実施し、災害公営住宅の入居者からの参加は各回 10 名程度であった。2 回目までにマップはほぼ完成し、3 回目に集まる際には、花見を兼ねてマップを公開しようとの案になっている。

また、入谷地区と名足地区の災害公営住宅では避難者の入居が完了した段階で、当法人の連携団体である「すばらしい歌津をつくる協議会」の外部支援者とも連携して、併設の集会室を活用してお茶会や桜の植樹会を開催するなどして交流を図っている。平成 26 年 11 月に入谷地区の災害公営住宅で開催した桜の植樹会には、周辺住民と合わせて約 50 人が参加した。これが入居時期の

異なる住民が初めて顔を合わせる場となり、今後さまざまなイベントを開催していく上で必要となるコミュニティの形成のきっかけとなった。

### ●OJTによる人材育成

活動する当団体のメンバーのうち4名は町内出身者であり、社団法人化以前から復興まちづくり推進員として活動に取り組んでいた。このことが現場でコミュニティ再生のノウハウを積み上げる形の、いわばOJTによる人材育成につながった。

同じ町内出身であり同じ被災者としての目線で活動に取り組んでいること、また各地区のキーパーソンとの繋がりがあことは、住民の合意を必要とするコミュニティ形成を進める上で強みとなっている。

### ●民間財団の助成を活用

行政からの補助事業と合わせて、民間財団からの助成を活用しており、今年度事業においては災害公営住宅での活動部分に充当している。

## 助け合いの精神で 入居者がコミュニティづくり



町内第1号の完成となった名足、入谷の各災害公営住宅では、入居者のコミュニティづくりが始まった。住民たちは趣向を凝らした企画や催しなどを通して、少しずつ親睦の輪を広げている。

27世帯が入居する名足住宅では昨年11月、桜の植樹会が行われた。早咲きの河津桜の成木5本と苗木13本を、団地敷地内に協力して植えた。

入居時期がバラバラのため、住民がそろって顔を合わせる機会は少ない。自治会の梶原義人会長(67)は「今後もさまざまな行事を通してコミュニティを深めたい」と話す。

入谷住宅(49世帯)では入居者たちが、周辺の商店や公共施設などの情報をまとめたマップ作りを進めている。土地勘に乏しく、生活に不便をきたしているためだ。

地図は2月に完成予定。入居している田畑豊さん(68)は「入谷はずっとお世話になる地域。完成が楽しみ」と笑顔を見せる。

入居者がバラバラのため、住民がそろって顔を合わせる機会は少ない。自治会の梶原義人会長(67)は「今後もさまざまな行事を通してコミュニティを深めたい」と話す。

入谷住宅(49世帯)では入居者たちが、周辺の商店や公共施設などの情報をまとめたマップ作りを進めている。土地勘に乏しく、生活に不便をきたしているためだ。

地図は2月に完成予定。入居している田畑豊さん(68)は「入谷はずっとお世話になる地域。完成が楽しみ」と笑顔を見せる。



復興への願いを込めた桜の植樹(名足)

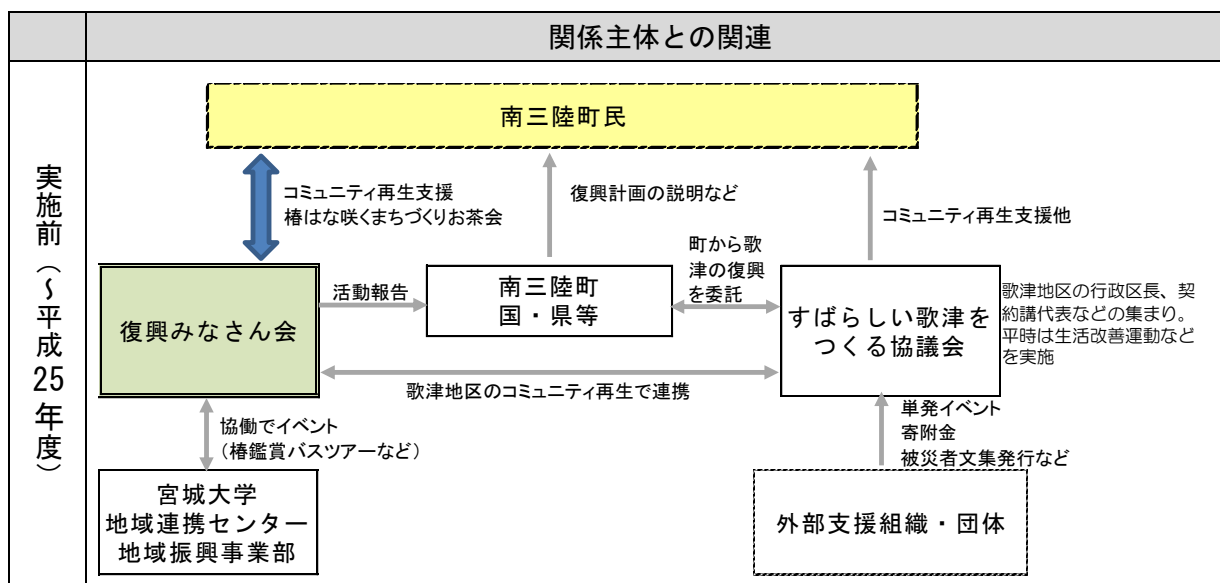
マップ作りに励む入居者ら(入谷)

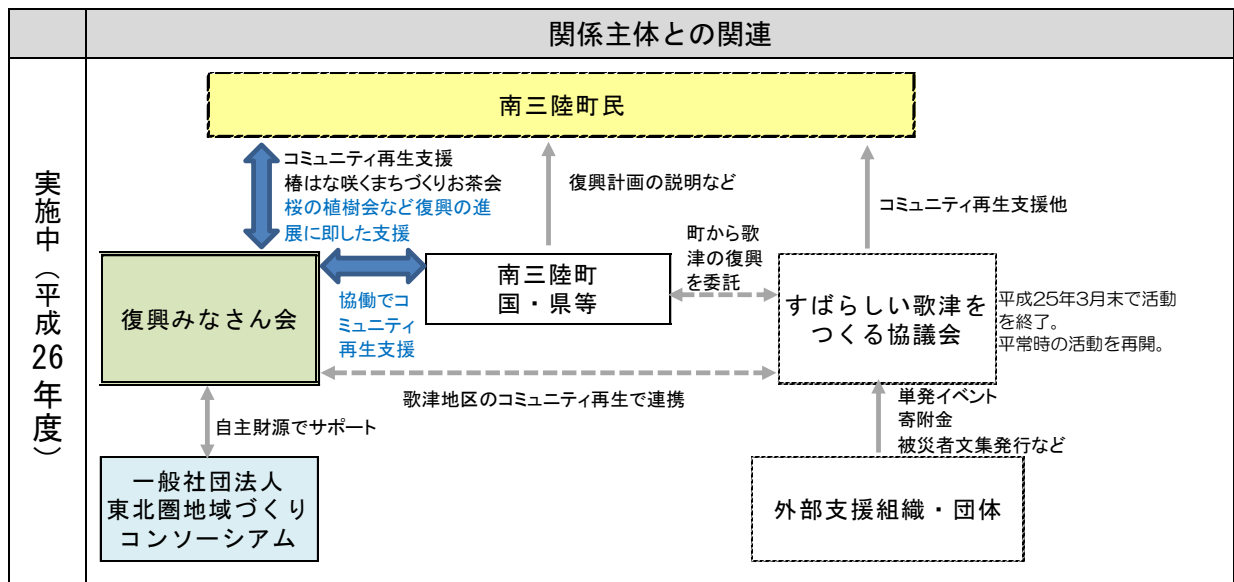
平成 27 年 1 月 1 日三陸新報より

(2) 成長プロセスにおける特徴

事業実施前			事業実施中
平成 23 年 8 月	平成 23 年 12 月	平成 24~25 年度	平成 26 年度
任意団体として発足	被災した地域コミュニティのつながり作り活動などを開始 仮設住宅への避難状況を把握し住宅地図を作成	南三陸町における住民の話し合いの場として「復興てらこ屋」を試験的に実施  「復興てらこ屋」を本格的に開始し、旧歌津町の中心地である伊里前地区では全4回実施 「南三陸椿ものがたり」を実施し、まちづくり会議などに出席する機会の少ない女性の話し合いの場となる 「語り部・伝える活動」を実施。被災者が語り部となりバスで町内を回りながら被災前、現在、復興の状況を伝える取組として現在も継続	一般社団法人に移行  継続して実施。加えて、桜の植樹会、ワークショップ形式のマップづくりによる周辺住民との交流を実施 災害公営住宅への移転が開始となり、新たなコミュニティづくりの対象が仮設から公営住宅の入居者となる
宮城大学が主体となり、緊急雇用創出事業を活用し、被災町民4名を復興まちづくり推進員として配置。	新潟県中越地震等の過去の被災地を対象に住民によるまちづくりの合意形成についてヒアリングを実施	復興まちづくり推進員は宮城大学の臨時職員として雇用し、大学の地域貢献活動として、コミュニティ再生の活動を継続する	緊急雇用創出事業の終了を受け、元の復興まちづくり推進員を有給職員として採用

(3) 事業実施の各段階における関係主体との関連





#### 4 活動の成果

##### ◎椿をキーワードとしたお茶会などで女性もまちづくりに参加

南三陸町の各地区で様々な復興事業が複合的に検討され、行政やまちづくり協議会などによって、新たなまちづくりに向けた議論が進められているが、その一方で、幅広い年齢や立場の住民が参加する機会は十分とは言えず、特に女性や若年層がまちづくりに参加する機会が少ない状況にあった。

このため、当団体では東日本大震災で津波に負けなかった椿を復興のシンボルに位置付け、「南三陸椿ものがたり」と題したプロジェクトに平成24年から継続して取り組んでいる。これは同町に椿島という無人島があり、同島の「椿島暖地性植物群落」が天然記念物に指定されていることを踏まえた取組である。同プロジェクトでは椿の植樹会の開催や津波から避難する道に沿って椿を植える「椿の避難路」づくりなどとともに、仮設住宅で椿茶を楽しみながら地域について語る「椿はな咲くまちづくりお茶会」を開催している。このように、震災復興のシンボルとして椿をキーワードとすることで椿に関心の高い高齢の女性が参加しやすい環境を整えた。

これらのお茶会は、復興事業の説明会に参加する機会が少ない高齢女性に対してまちづくりの進捗状況や計画の情報を提供する場ともなり、復興に対する意見も出されるようになった。

なお、椿は種から苗木に育つまで5年程度の時間を要するため、長い時間のかかる復興事業の中で苗木までの育成時期と防災集団移転（高台移転）先や災害公営住宅に転居する時期が重なることを想定し、転居後に植樹することを目標として、狭い仮設住宅の土地で苗木に育てる取組も並行して行っており、このような取組によって椿が復興にあたっての希望のシンボルともなっている。

##### ◎復興まちづくり通信の創刊による情報提供

当団体のメンバーがライターとなり、「復興まちづくり通信」を平成26年7月に創刊した。毎月発行し、町内のキーパーソンや行政機関等に配布している。最新号では発行部数が500部程度まで増えている。

創刊当初は会の活動報告が中心であったが、徐々に復興に関する情報なども掲載するようになり、話し合いの場づくりとともに、情報提供のツールとなっている。

「復興まちづくり通信」では、町内のどの地区でどのような復興計画や復興への取組が進められているかを発信し、町民の視線により

近い内容となるよう工夫している。

また、復興が完了した時に「復興まちづくり通信」が復興の記録となっていることを意識して作成しており、未来の復興記録となることも成果として期待している。

## 5. 活動の継続に向けた課題と今後の展望

### (1) 活動の継続に向けた課題

#### ◎復興後の人材活用が課題

復興が進むにつれ、コミュニティ再生などのスキルを磨いた当団体のメンバーが、平時の活動に戻っていくためのソフトランディングの道筋をつけることが今後の課題と考える。

防災集団移転（高台移転）先や災害公営住宅への移転が完了しても、コミュニティの再生には時間がかかることが予想される。このプロセスをどのような体制（人員・予算）で支えていくのか、そのスケール感は、まだ定まっていない。後述のように、他の地域主体との連携も深めながら、全体として支援を行える体制づくりが重要であると捉えている。

### (2) 今後の展望

#### ◎復興事業の枠にとらわれないまちづくり活動を支援

町民同士の話し合いの場づくりを展開しても、話し合いを敬遠して参加しない町民や、話し合いの場ではなかなか自分の意見を言い出せない町民もいる。

様々な立場の人が話し合える場づくりの取組として、椿の植樹会やマップづくりなどの活動を開催して、多くの方が気軽に参加できるような集まりを創出し、新たなコミュニティの形成を支援していくこととしている。

#### ◎町内他地区にコミュニティ支援を波及

これまでの取組では南三陸町全地区のコミュニティ再建の支援を行うことができたわけではなく、支援の対象は一部の集落に限られている。特に、今後、人口規模の大きい歌津地区や志津川地区の復興事業が本格的に進捗していく中で、ソフト事業としてのコミュニティ支援も重要になっていく。これらの規模の大きい地域については、自治体と住民によるまちづくり協議会が設置されていることから、これらの主体とも連携しながら支援を継続していく。

# 南三陸 復興まちづくり通信

一般社団法人 復興みなさん会

創刊号(2014年7月発行)



復興みなさん会は2011年10月から、南三陸町内で東日本大震災の復興支援を継続しています。法人化を機会に、町内外の皆さまに活動の内容をご理解いただき、共に地域の再建への道を行っていただくために『南三陸復興まちづくり通信』を発行することになりました。毎月発行いたします。読者の皆さまからの情報、ご意見、ご提案を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いたします。



兵庫県の中学生が椿の植樹

6月3日(火)、兵庫県加古川市立平岡中学校の生徒およそ300名が、修学旅行で南三陸町を訪問し、ボランティア活動を行いました。一行は2組に分かれ、それぞれ仮設での奉仕作業と椿の植樹に取り組みました。このうち植樹チーム160名は、上の山公園で植え方の手ほどきを受けた後、5人1組で熊野神社の参道に椿の苗を植えました。苗木の購入代金は、同中の生徒たちの善意の募金によるものです。この取り組みでは復興みなさん会が企画・運営に当たり、南三陸復興推進ネットワーク、船佐久林業、復興応援隊の皆さまにご協力を頂きました。

「椿はなさくまちづくりお茶会」のご報告

志津川小学校仮設住宅集会所 (6月23日午前)

久しぶりの志小仮設でのお茶会。参加者10名。椿のテーブルクロスを敷いて、椿茶の冷茶を召し上げて頂きました。お茶うけはもちろん「たらすもち」で、大盛り上がりでした。定期的に最新のまちづくり情報を伝えて欲しいとの要望が出されました。



平成の森仮設住宅集会所 (6月27日午前)

平成でのお茶会は昨年の7月以来で、ウニの開口と重なって参加者は16人。椿茶と「たらすもち」のお茶こたียมで和やかな雰囲気でした。後半は住まいの最新ニュースのプリントをお配りしました。椿の遊園路の紙芝居も好評でした。



南三陸復興まちづくり通信 創刊号